

令和3年度第7回教育委員会定例会会議録

1. 日時 令和3年10月29日 午後3時00分から午後3時25分まで

2. 場所 矢巾町公民館1階会議室

3. 出席委員

教育長	和田 修
教育長職務代理人	大坊 一 男
委員	掛川 はるな
委員	齊藤 学
委員	漆原 祥子

4. 説明のために出席した職員

学校教育課長	田中館 和 昭
子ども課長	田村 昭 弘
学校給食共同調理場次長	袖野 巖
学校教育課長補佐	高橋 俊 英
学校教育課主任主事	出堀 沙 綾

5. 開会

午後3時00分、令和3年度第7回教育委員会定例会を開催する旨を宣した。

6. 委員点呼

委員全員の出席を確認し、会議が成立する旨述べた。

7. 会期の決定

10月29日の一日と決定する。

8. 報告

○教育長

それでは4. 報告に入ります。報告第14号「令和3年度スクールバスの運行について」、事務局より説明をお願いします。

○学校教育課

別紙資料に基づき朗読し、説明する。

今年度もスクールバスの運行を行います。運行期間は、11月1日から来年3月18日までを予定しております。運行に関して変更になった点がございますのでお知らせいたします。まず、不動小学校の利用対象地域ですが、今年度は白沢の一部についても対象としてご案内しているところです。また、登校時の運行について、昨年度は、徳田小学校1台、煙山小学校2台、不動小学校1台で運行していましたが、今年度は、煙山小学校の流通センター方面の経路については、バスを2台一度に通すということにしておりまして、煙山小学校の朝は、流通センター方面2台と南昌台団地方面1台の計3台で運行することにしております。煙山小学校の流通センター方面の対応が終わった2台については、その後、不動小学校の登校の対応にあたっていただくということを予定しております。利用者数は、昨年度と大きく増減はないのですが、徳

田小学校は 27 名、煙山小学校は 85 名、不動小学校は 20 名、計 132 名が利用予定となっております。以上です。

○教育長

報告第 14 号について、何かご意見、ご質問等ございませんか。

〈全員なしの声〉

○教育長

では、続きまして、報告第 15 号「矢巾町教育委員会の活動報告について」、事務局よりお願いします。

○学校教育課

別紙資料に基づき朗読し、説明する。

○教育長

報告第 15 号について、何かご意見、ご質問等ございませんか。

〈全員なしの声〉

9. 議事

○教育長

続きまして、5. 議事に入ります。本日は、議案が 3 つございます。最初に、議案第 8 号「申請書等において記名及び押印をすべき場合の特例に関する規則を廃止する規則について」、事務局から説明をお願いします。

○学校教育課長

3 つ一緒に説明させていただきます。

○教育長

分かりました。ただいま事務局から 3 つ一緒にということでしたので、続きまして議案第 9 号「矢巾町教育委員会行政手続等の押印の見直しに伴う関係規則の整理に関する規則について」、議案第 10 号「矢巾町教育委員会行政手続等の押印の見直しに伴う関係訓令の整理に関する訓令について」、3 つ一緒に、事務局から説明をお願いします。

○学校教育課

別紙資料に基づき朗読する。

○教育長

それでは、学校教育課長から説明をお願いします。

○学校教育課長

では、ただいまの議案第 8 号から議案第 10 号までについてご説明いたします。この 3 つは、国が今進めている押印廃止に伴って、教育委員会関係規則等を廃止又は改正するものでございます。最初に議案第 8 号ですが、申請書で記名や押印を特例的にしなくていいという規則が既にあったのですが、これらを今回の記名あるいは押印の廃止に伴って、この規則がなくてもいいため廃止します。次に、議案第 9 号の規則、

第 10 号の訓令におきまして、全てではございませんが、個人の印ですとか、こちらの公印について、省略できるものは省略するという改正を行うものでございます。また、11 ページをお開きいただき、修正をお願いしたいのですが、議案第 10 号の議案書です。本文のところですが、矢巾町教育委員会行政手続等の押印の見直しに伴う関係規則とあるのですが、関係訓令の整理に関する訓令ですので、規則というところを訓令に修正をお願いします。以上でございます。

○教育長

ただいま説明のありました議案第 8 号から議案第 10 号について、何かご意見、ご質問等ございませんか。

〈全員なしの声〉

○教育長

それでは、お諮りいたします。議案第 8 号「申請書等において記名及び押印をすべき場合の特例に関する規則を廃止する規則について」、原案の通り承認することにご異議ございませんか。

〈全員異議なしの声〉

○教育長

ご異議なしと認めます。議案第 8 号「申請書等において記名及び押印をすべき場合の特例に関する規則を廃止する規則について」は、原案の通り承認することに決定いたしました。

続きまして、議案第 9 号「矢巾町教育委員会行政手続等の押印の見直しに伴う関係規則の整理に関する規則について」、原案の通り承認することにご異議ございませんか。

〈全員異議なしの声〉

○教育長

ご異議なしと認めます。議案第 9 号「矢巾町教育委員会行政手続等の押印の見直しに伴う関係規則の整理に関する規則について」は、原案の通り承認することに決定いたしました。

続きまして、議案第 10 号「矢巾町教育委員会行政手続等の押印の見直しに伴う関係訓令の整理に関する訓令について」、原案の通り承認することにご異議ございませんか。

〈全員異議なしの声〉

○教育長

ご異議なしと認めます。議案第 10 号「矢巾町教育委員会行政手続等の押印の見直しに伴う関係訓令の整理に関する訓令について」は、原案の通り承認することに決定いたしました。

以上で、議事は終わりたいと思います。

10. その他

○教育長

6. その他 報告に入ります。報告（1）学校教育課関係について、説明をお願いします。

○学校教育課長

別紙資料に基づき説明する。

資料 14 ページをお開きください。7 日以上欠席の児童生徒数でございますが、9 月の欄の下の方でございますが、今年度、9 月は小中学校で 26 名ということで、昨年より 3 名増加しております。過去の年度を見ても、やはり増加傾向になっております。続きまして、15 ページをお開きください。30 日以上欠席の不登校児童生徒数でございます。9 月の今年度の数字を見ていただくと、24 名ということで、昨年度と比較しても 5 名増加しております。こちら、先ほどと同様に経年で見てみますと、特に今年度に関しては増加しているところでございます。続きまして 17 ページをお開きください。いじめ事案認知等に関する表でございます。9 月の欄、認知件数 49 件ということで、これは、常々申し上げておりますけれども、レベル 1 のところを見ていただければ分かりますが、レベル 1 をきっちりと各学校で把握していただいているところでございます。なお、前年度と同期の数値を、半年経ちましたのでご報告したいと思います。今年度の認知件数 236 件ですが、昨年度は 392 件ということで、100 件以上、今年度は少ないところでございます。この数値の変動につきましては、分析しているわけではございませんが、常々学校の方には見逃しゼロということをお願いしており、とにかく子どもたちに目を向けてほしいと申し上げておりますので、そういった中で全体の件数が減っているのであれば、いじめの防止に効果が出ているのかなと感じているところでございます。その辺りを詳しく分析したいと思っております。続きまして、19 ページをお開きください。児童生徒の事故の件数でございます。9 月は全体で 3 件ございました。事故については、一覧を見ていただきたいと思います。今回 2 件交通事故がありました。交通事故は普段からお話しているところでございますが、改めて各学校にお願いしなければならないなと思っております。以上でございます。

○教育長

ただいま報告がありました（1）学校教育課関係につきまして、委員の皆さまからご意見、ご質問等ございませんか。

〈全員なしの声〉

○教育長

30 日以上欠席児童生徒が増えてきております。学校の方で努力しているのは、いわゆる全欠のないように、そのために学校の方になんとかタッチ登校するなり訪問するなり、色々なかたちで、学校とのつながりをつくってくれるように、今学校では努力しております。その成果が、少しずつ色々なところで出てきております。そういったことも、改めて色々なところで皆さまにご報告していきたいと思っております。

○教育長

それでは、(2) 子ども課関係について、説明をお願いします。

○子ども課長

別紙資料に基づき説明する。

○教育長

報告がありました(2) 子ども課関係につきまして、委員の皆さまからご意見、ご質問等ございませんか。

〈全員なしの声〉

○教育長

それでは、(3) 学校給食共同調理場関係について、説明をお願いします。

○学校給食共同調理場次長

別紙資料に基づき説明する。

学校給食調理等業務の委託業者との契約締結を10月中に進める予定でしたけれども、議会の全員協議会の方に一度説明してから契約すべきということで、昨日、議会の全員協議会でご説明申し上げまして、11月1日で契約締結をする予定となっております。以上です。

○教育長

報告がありました(3) 学校給食共同調理場関係につきまして、委員の皆さまからご意見、ご質問等ございませんか。

〈全員なしの声〉

○教育長

次に、行事予定について、事務局より説明をお願いします。

○学校教育課

別紙資料に基づき説明する。

○教育長

それでは、以上で6. その他は終わりますが、委員の皆さまからご意見、ご質問等ございませんか。

〈全員なしの声〉

○教育長

それでは、以上をもちまして本日の会議を終了いたします。

(午後3時25分)

以上、会議の概要を記録しここに署名する。

令和 年 月 日

矢巾町教育委員会

教育長

教育長職務代理者

委員

委員

委員